

日調連発第36号

令和7年5月15日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

日本地籍学会の入会案内について（お知らせ）

この度、日本地籍学会から、別添（チラシ）のとおり入会に関する案内がありましたのでお知らせします。

同学会は、平成22年10月3日の設立以来15年間にわたり活動が続けてきた「地籍問題研究会」が、これまでに研究を行う中で、度重なる大規模な災害及び所有者不明土地関連の制度変更並びに地図作成に関するデジタル化等地籍をめぐる大きな環境の変化に対応するため、本年4月1日に「日本地籍学会」に改称し、新たに活動を開始したところです。

また、当連合会では、同じく4月から、従来の「研究所」の機能を強化する目的で、「土地家屋調査士総合研究所」に組織変更しました。今後は、「日本地籍学会」と「土地家屋調査士総合研究所」の連携を更に深め相互に協力することで、土地家屋調査士制度の充実・発展のために取り組む考えでおります。

つきましては、「日本地籍学会」設立の趣旨をご理解いただき、できるだけ多くの会員に入会してもらいたいと考えますので、貴会会員にその旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、同学会への入会の申込み等に関しましては、同学会事務局が窓口となっておりますので、直接同学会事務局へ申込みをお願いします。



日本地籍学会 入会のお誘い

☀ 日本地籍学会について

土地家屋調査士制度制定 60 周年・表示登記制度創設 50 周年記念行事として開催された「地籍シンポジウム 2010/土地家屋調査士全国大会 in Tokyo」において創設された地籍問題研究会は、この 4 月 1 日に**日本地籍学会**に改称し、新たな活動を開始します。これまでの 15 年の実績を踏まえ、筆界法制、DX 地図編成といった分野についての部会を設け、政策提案ができるよう、学際的な研究・議論を行っていきます。



✓ 主な活動

- 研究会・講演会の開催
- 地籍に関する提言・意見表明
- 学会紀要の発行
- 関連団体との連携・協力
- 地籍研究・実務人材の育成

👤 入会資格

【正会員】 目的に賛同し、恒常的に活動に参加できる個人

【准会員】 正会員の紹介又は案内に応じて活動参加する学生

(詳細は学会規約第 5 条をご確認ください。)

📄 入会方法

入会を希望される方は、裏面の内容を事務局宛電子メールにてお知らせください。当学会理事会の承認を経て、改めて事務局よりご連絡を差し上げますので、年会費（正会員 7 千円、准会員 2 千円）のお支払いをお願いいたします。

実務者・技術者の方々の参画を歓迎いたします。

✉ お問合せ先

日本地籍学会事務局
〒171-8516
東京都豊島区南長崎三丁目 16 番 6 号
日本加除出版株式会社内
連絡先アドレス chiseki-info@kajo.co.jp

日本地籍学会ホームページ

<https://chiseki.org/>



入会申込書【正・准会員用】

(※下記事項を記入の上、chiseki-info@kajo.co.jp に送信してください。)

私は、日本地籍学会の目的に賛同し、その活動に参加するため、正会員として入会を申し込みます。

(※準会員を選択するときは、「正会員」を「准会員」に書き換えてください。)

- (1) 氏名 (ふりがな)
- (2) 所属機関・勤務先
- (3) 役職・職業 (学生の場合は、所属学科・学年)
- (4) 住所 (所属機関・勤務先)
〒
- (5) 電話 (所属機関・勤務先)
- (6) 電子メール (所属機関・勤務先)
- (7) 住所 (自宅等)
〒
- (8) 電話 (自宅等)
- (9) 電子メール (自宅等)
- (10) 当学会からの配付物の郵送先 (いずれかに☑)
☐ 所属機関・勤務先 ☐ 自宅
- (11) 当学会からの連絡を受ける電子メール (いずれかに☑)
☐ 所属機関・勤務先 ☐ 自宅
- (12) ご研究の概要 (任意)

ご記入いただいた個人情報は、当学会の連絡以外の目的には使用しません。

Google フォームからも入会申込ができます。

正・准会員用

<https://forms.gle/7C3ueUqEPzC8qtd17>



賛助会員用

<https://forms.gle/qGp27VZk3RUF4UibA>



【問合せ】日本地籍学会事務局 chiseki-info@kajo.co.jp